

<次世代法・女性活躍推進法の基づく行動計画>

JA福井県 行動計画

職員が能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図るとともに働きやすい職場環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの

3年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を10%以上にする。
監督者に占める女性の割合を30%以上にする。

<対策>

- 短時間勤務、育児・介護休業制度を職員へ職場内メール等で周知し、復帰しやすい職場の環境づくり、また復帰後の状況や周りの理解により女性職員の定着化を図る。
- 管理職の女性職員の割合を増やすために、監督職の女性職員に昇格試験を促す。

目標2：記念日（アニバーサリー休暇）の取得率を80%にする。

<対策>

- 各部署へアニバーサリー休暇制度を職場内メール等で周知し、職員が取得しやすい職場環境につとめる。